

---

---

# 羽村市地域防災計画

(令和2年度改訂案)

---

---

羽村市防災会議



# 羽村市地域防災計画目次

## 第1部 総 則

<b>第1章 計画の概要</b>	3
第1節 計画の目的	5
第2節 計画の性格	5
第3節 計画の前提	5
第4節 計画の修正	5
第5節 他の法令に基づく計画との関係	6
第6節 計画の習熟	6
第7節 計画の運用等	6
<b>第2章 羽村市の地勢の概況</b>	7
第1節 羽村市の地勢の概況	9
第2節 羽村市の気象	14
<b>第3章 市、市民及び事業者の基本的責務</b>	15
第1節 基本理念	17
第2節 基本的責務	17
<b>第4章 市及び関係防災機関の業務の大綱</b>	19
第1節 羽村市	21
第2節 関係防災機関	21
第3節 東京都	22
第4節 国の行政機関	23
第5節 指定公共機関	23
第6節 指定地方公共機関等	24
<b>第5章 災害時の活動体制</b>	25
第1節 羽村市災害対策本部の組織・運営	27
第2節 災害対策本部の非常配備態勢	37
第3節 防災会議の招集	40
第4節 関係防災機関の活動態勢	41

<b>第6章 被害想定</b>	47
第1節 立川断層帯地震・多摩直下地震の被害想定	49
<b>第7章 被害軽減と都市再生に向けた目標</b>	53
第1節 被害軽減と都市再生に向けた目標	55
<b>第2部 震災対策</b>	
<b>第1章 市民と地域の防災力向上</b>	63
第1節 基本的な考え方	65
第2節 具体的な施策	66
I 市民による自助	66
II 地域による共助	72
III 消防団の活動体制	74
IV 事業所による自助・共助	76
V ボランティアとの連携	78
VI 避難行動要支援者	83
<b>第2章 避難者対策</b>	89
第1節 基本的な考え方	91
第2節 具体的な施策	93
I 避難者対策	93
<b>第3章 物流・備蓄・輸送対策の推進</b>	109
第1節 基本的な考え方	111
第2節 具体的な施策	112
I 備蓄物資	112
II 物資の輸送体制	121
<b>第4章 帰宅困難者対策</b>	125
第1節 基本的な考え方	127
第2節 具体的な施策	128
I 帰宅困難者対策	128
II 徒歩帰宅者の支援	142

<b>第5章 安全な都市づくりの実現</b>	-----	147
第1節 基本的な考え方	-----	149
第2節 具体的な施策	-----	150
I 震災に強い都市基盤整備	-----	150
II 建築物の耐震化及び安全対策	-----	159
III 防火安全対策及び消防・救助・救急活動	-----	164
IV 交通ネットワーク対策及び警備・交通規制対策	-----	173
V ライフライン対策	-----	182
VI 公共施設対策	-----	201
VII 危険物対策	-----	205
<b>第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化</b>	-----	215
第1節 基本的な考え方	-----	217
第2節 具体的な施策	-----	219
I 初動態勢の確立	-----	219
II 相互応援協力・派遣要請	-----	223
III 応急活動拠点の整備	-----	231
IV 事業継続計画の策定	-----	232
<b>第7章 情報通信の確保</b>	-----	235
第1節 基本的な考え方	-----	237
第2節 具体的な施策	-----	238
I 防災機関相互の通信連絡体制	-----	238
II 住民等への情報提供体制	-----	246
<b>第8章 医療救護等対策</b>	-----	255
第1節 基本的な考え方	-----	257
第2節 具体的な施策	-----	259
I 初動医療体制	-----	259
II 医薬品、医療資機材対策	-----	271
III 医療施設	-----	277
IV 遺体の取扱い	-----	278
<b>第9章 放射性物質対策</b>	-----	285
第1節 基本的な考え方	-----	287
第2節 具体的な施策	-----	288

I	放射性物質対策	288
<b>第10章</b>	<b>住民生活の早期再建</b>	291
第1節	基本的な考え方	293
第2節	具体的な施策	295
I	生活再建対策	295
II	トイレの確保及びし尿処理	310
III	ごみ・がれき処理	313
IV	災害救助法	317
V	激甚災害の指定	324
<b>第3部</b>	<b>災害（震災）復興計画</b>	
<b>第1章</b>	<b>復興の基本的な考え方</b>	329
第1節	基本的な考え方	331
第2節	生活復興と都市復興	331
<b>第2章</b>	<b>震災復興計画の策定</b>	333
第1節	震災復興計画の策定	335
第2節	分野別復興計画	336
<b>第4部</b>	<b>東海地震事前対策</b>	
<b>第1章</b>	<b>対策の考え方</b>	341
第1節	策定の趣旨	343
第2節	基本的な考え方	344
第3節	東海地震に関する事前対策の体系	344
<b>第2章</b>	<b>関係防災機関の業務の大綱</b>	347
<b>第3章</b>	<b>事前の備え</b>	349
第1節	広報及び教育	351
第2節	事業所に対する指導	353
第3節	防災訓練	355
<b>第4章</b>	<b>東海地震に関連する調査情報（臨時）・東海地震注意情報の発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応</b>	359
第1節	東海地震に関連する調査情報（臨時）発表時の対応	361

第2節	東海地震注意情報発表時の対応	363
第3節	活動態勢	364
第4節	混乱防止措置	366
第5節	東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	367
<b>第5章</b>	<b>警戒宣言時の対応措置</b>	<b>369</b>
第1節	活動態勢	371
第2節	警戒宣言、地震予知情報等の伝達	376
第3節	消防、危険物対策	381
第4節	警備、交通対策	384
第5節	公共輸送対策	386
第6節	学校、病院、福祉施設対策	389
第7節	不特定多数の者が集まる施設の対策	393
第8節	電話、電報対策	394
第9節	電気、ガス、上下水道対策	396
第10節	生活物資対策	399
第11節	金融対策	399
第12節	避難対策	399
第13節	救援、救護対策	401
<b>第6章</b>	<b>市民・事業所等のとるべき措置</b>	<b>403</b>
第1節	市民のとるべき措置	405
第2節	自主防災組織のとるべき措置	407
第3節	事業所のとるべき措置	408
<b>第5部</b>	<b>風水害対策</b>	
<b>第1章</b>	<b>市民と地域の防災力向上</b>	<b>1</b>
第1節	基本的な考え方	3
<b>第2章</b>	<b>予防対策</b>	<b>5</b>
第1節	風水害の概況	7
第2節	対象とする風水害	8
第3節	総合的な治水対策	8
第4節	がけ、擁壁、ブロック塀、急傾斜地等の安全対策	10
第5節	土砂災害対策	10
第6節	具体的な取り組み	12

<b>第3章 情報の収集及び伝達体制</b>	19
第1節 気象情報等の収集・伝達体制	21
第3節 被害状況等の報告体制	39
第4節 災害時の広報及び広聴活動	39
<b>第4章 水防活動態勢</b>	41
第1節 職員の初動態勢	45
第2節 風水害対策連絡会	47
第3節 災害対策本部	48
第4節 風水害非常配備態勢	57
第5節 水防活動	62
第6節 西多摩建設事務所の態勢	63
第7節 福生消防署、市消防団及び福生警察署の態勢及び活動	65
第8節 決壊時の処置	69
第9節 費用負担及び公用負担	69
第10節 水防実施状況報告	71
<b>第5章 避難対策</b>	75
第1節 避難者対策	77
第2節 避難準備・高齢者避難開始者対策、避難勧告、避難指示（緊急）	78
第2節 避難勧告等の発令及び住民に求める行動	80
第3節 避難所等の指定、避難誘導及び開設・運営	81
第4節 要配慮者の避難体制	85
第5節 広域避難	86
<b>第6章 警備・交通規制</b>	87
第1節 警備方針【福生警察署】	89
第2節 警察の任務	89
第3節 警備態勢	89
第4節 警備部隊の編成	90
第5節 警備活動要領	90
第6節 交通規制	90
第7節 車両検問	91
第8節 障害物の除去等	91



第7章	物流・備蓄・輸送対策の推進	93
第8章	医療救護等対策	93
第9章	住民生活の早期再建	93
<b>第6部 その他災害対策</b>		
第1章	航空事故対策	497
第1節	基本方針	499
第2節	米軍横田基地周辺で航空事故が発生した場合	499
第3節	組織体制	501
第4節	情報連絡体制	502
第5節	航空事故への対応活動	503
第2章	雪害対策	505
第1節	基本方針	507
第2節	情報の収集及び伝達	507
第3節	除雪対策	509
第4節	応急活動体制	512
第3章	火山災害対策	517
第1節	基本方針	519
第2節	情報の収集及び伝達	521
第3節	応急活動体制	526
資料編		529